平成30年2月

公認審判員各位  
2019年世界ジュニア選手権、2020年東京オリンピック・パラリンピック

ご意向調査のお願い

　　　　　　　　　　　　公益社団法人　日本ボート協会

審判委員会・2020特別委員会

オフィサー 川崎　健治

平素は審判員として大会運営ならびに協会活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。  
　皆様ご存知の通り、東京都・海の森水上競技場において、大きな国際大会の開催が予定されております。競技実施、大会運営に際しては、多くの皆様のご協力がなければ成功はないと考えております。また、東京都、東京2020組織委員会、日本ボート協会及び東京都ボート協会は連携して、様々な準備を進めているところです。

つきましては、全ての公認審判員の皆様に、来るべき国際大会にご参加、ご協力いただけるかについて、現在のご意向を伺うべくアンケートをお願いいたします。頂きましたご意向を集計し、組織編成や要員・予算確保など準備の参考にさせて頂きます。

このたびのデータについては本来の目的のみに使用し、その他の用途に流用したり外部に提供するものではありません。また、実際の募集や委嘱は、時期を改めて正式に行います。このたびのご回答は影響しませんので、現在の率直なご意向をお知らせいただきたく、お願い申し上げます。

ご不明な点はお問い合わせ下さい。

担当：日本ボート協会事務局　審判担当（堀沢）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　03-3481-2326

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メール：shinpan@jara.or.jp

以上

大会概要および業務内容

**2019年　世界ジュニア選手権**　（2020テストイベント）

※2020東京オリンピック・パラリンピックに従事される方は、この大会での研修が必須。

公式練習（業務開始）：8月4日～8月6日

試合：8月7日～8月11日

**2020年　東京オリンピック**

公式練習（業務開始）：7月12日～7月24日

試合：7月25日～8月1日

**2020年　東京パラリンピック**

公式練習（業務開始）：8月18日～8月26日

試合：8月27日～8月29日

業務種類、内容

**審判員（NTO）**

　業務内容：競技の各部署に配置、試合の審判員を務める。

　従事期間：試合2日前～最終試合日。大会の全日程参加が必須です。

　必要資格等：原則はFISA国際審判資格者。国内審判員でも専門研修を受けて従事可能。

　英語レベル：英語での業務が必須

　旅費等：支給あり

**ドライバー**

　業務内容：主審、救助およびマーシャル、テレビ放送対応のカタマランを操縦。

　従事期間：公式練習から試合期間を通して業務実施。

　必要資格等：小型船舶操縦士免許。

　英語レベル：ボート用語、業務上の最低限の英語は必要

　旅費等：業務内容や期間によっては支給あり

**ボランティア**

　　業務内容：水面以外の様々な部署、施設で業務

　　　　　　　例：ボートホルダー、補助員、輸送など選手対応、観客対応など会場での業務

　　従事期間：業務によっては公式練習前から開始。

　　必要資格等：特になし。本人の希望や適正で業務を振り分ける。

　　英語レベル：英語を必要としない業務もある。

　　旅費等：業務内容や期間によっては支給あり

2019年世界ジュニア選手権、2020年東京オリンピック・パラリンピック

意向調査　回答票

所属協会：　　　　都道府県

国内審判資格：　 級　　 番

氏名：

e-mail：

以下の問いにご回答のうえ、所属協会審判長あてにご提出下さい。

1. **あなたは、2019年世界ジュニア選手権、2020年東京オリンピック・パラリンピックの全て、若しくは、いずれかの大会に従事する希望はありますか？**

**以下のどちらかに○印をお願いします。**

　　　　　a.　参加を希望しない　→　アンケートは終了です。

　　　　　b.　参加を希望する　　→　問2.にお進みください。

**問2.　　ご希望の業務内容に○印を付けて下さい。複数のパターンを回答可能です。**

1. 審判員として参加希望　※英語必須。
2. ドライバーとして参加希望　※船舶免許必須。
3. ボランティアとして参加希望

**問3．　宿泊の希望を知りたいので、以下いずれかに○印を付けて下さい。**

　　　　　a.　宿泊先を手配してほしい。費用は主催者に負担してほしい。

　　　　　b.　宿泊先を手配してほしい。費用は自己負担でも構わない。

c.　宿泊先の手配は不要。（東京テレポート駅に通うことができる。）

**問4.　　参加可能期間を次のa.～c.の中からお選び下さい。**

1. 連続2～5日間
2. 連続6～9日間
3. 連続10日間以上

**問5.　　その他ご希望、メッセージがありましたら自由にご記入下さい。**

※このアンケートは、実際の募集・委嘱には影響ありません。現在の、率直なご意向をお寄せください。ご不明な点はお問い合わせ下さい。

担当：日本ボート協会事務局　審判担当（堀沢）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　03-3481-2326

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メール：shinpan@jara.or.jp